

(公財)愛知県都市整備協会【建設技術課】の業務について

行政職員が直面する建設技術の課題解決に向け、「業務支援」、「スキル向上」、「ICT情報通信技術」によりサポートします。

業務内容について

- I 公共工事発注者支援業務 (市町村支援)
- II 道路橋定期点検支援業務 (市町村支援)
- III 建設技術研修
- IV あいち建設情報共有システム

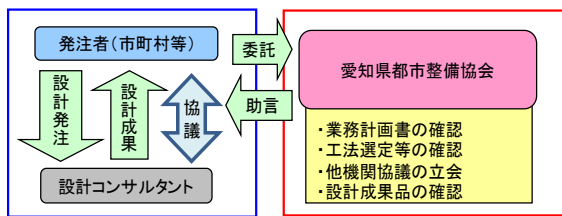
I 公共工事発注者支援業務

平成26年6月に品確法が改正され、愛知県内の発注者支援機関として認定された当協会が、発注者の立場で公共工事の品質確保に向け、市町村の支援※1を行う業務です。

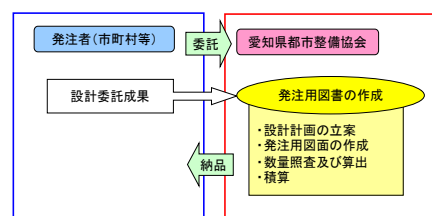
①設計支援業務※2、②積算支援業務、③監督支援業務、④検査支援業務、⑤技術審査支援業務の5種類を揃えています。

- ※1 支援とは業務過多に伴う業務の代行、技術力向上を図るための人材育成
- ※2 設計支援業務は、協会独自事業としての取り組み

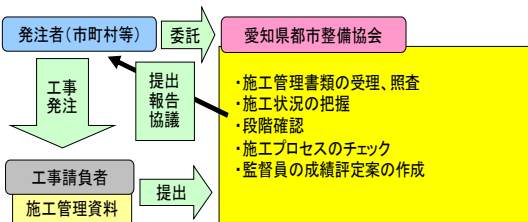
①設計支援業務



②積算支援業務



③監督支援業務



④検査支援業務

完了検査・工事成績表(案)作成

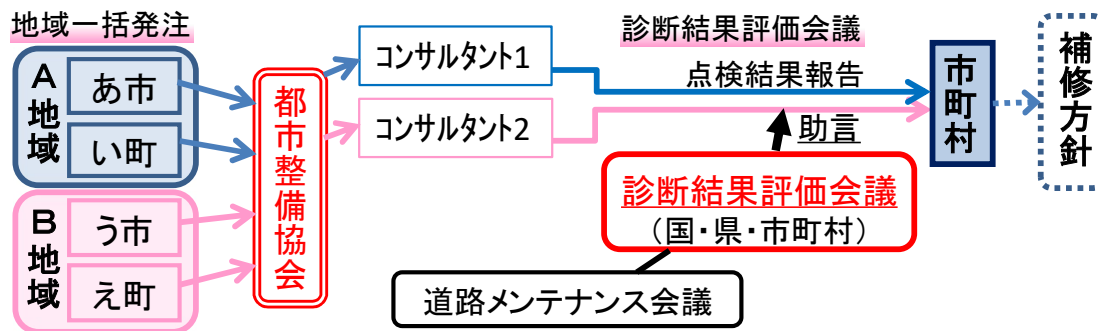
⑤技術審査支援業務

総合評価一般競争入札の審査

II 道路橋定期点検支援業務

当協会は、愛知県道路メンテナンス会議において、愛知県における地域一括発注の実施機関として位置づけられています。

市町村の橋梁点検を一括して受託し、国及び県の技術的助言が受けられる「診断結果評価会議」を開催しています。また、メンテナンスサイクル構築のため、橋梁管理台帳システムを運用しています。



III 建設技術研修

県、市町村職員の技術力向上を図るため、土木技術の**実務研修**（県との共催）と行政職員の素養を磨く**独自研修**を行っています。

IV あいち建設情報共有システム（愛知県工事で利用開始）

ポータルサイト <http://www.aichi-toshi.or.jp/akjs-ps/>

令和元年6月に品確法が改正され、情報通信技術を活用した公共工事の効率化等が、受発注者の責務とされたことを受け、工事中におけるICT情報通信技術の提供を行う業務です。

①発議書類作成、②ワークフロー（決裁）、③書類管理、④オンライン電子納品等の機能を備えています。

問い合わせ先

(公財)愛知県都市整備協会 まちづくり事業部 建設技術課

Email/kensetsuka@aichi-toshi.or.jp TEL/052-951-2550 FAX/052-951-2553